

松監事第26号
令和6年8月20日

松本市本郷財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員	上	杉	陽	一
同	竹	本	祐	子
同	若	林	真	一

令和5年度松本市本郷財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和５年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第１ 審査の対象

令和５年度松本市本郷財産区特別会計歳入歳出決算

第２ 審査の期間

令和６年６月３日から令和６年８月１９日まで

第３ 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第４ 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

１ 決算の概要

(1) 総括

予算現額 2,195 万円（前年度比 616 万円、39.0%増）に対し、歳入の決算額は 1,964 万 14 円（前年度比 365 万 3,882 円、22.9%増）、歳出の決算額は 1,670 万 2,324 円（前年度比 542 万 6,989 円、48.1%増）で、形式収支は 293 万 7,690 円（前年度比 177 万 3,107 円、37.6%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の 293 万 7,690 円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	5 年 度 (a)	4 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	21,950,000	15,790,000	6,160,000	39.0
歳 入 決 算 額	19,640,014	15,986,132	3,653,882	22.9
歳 出 決 算 額	16,702,324	11,275,335	5,426,989	48.1
歳入歳出差引額(形式収支)	2,937,690	4,710,797	△1,773,107	△37.6
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	2,937,690	4,710,797	△1,773,107	△37.6

(2) 歳入

収入率は、予算対比 89.5%、調定対比 100.0%で、歳入の主なものは、県補助金 479 万 100 円、雑入（木材売払い収入等）471 万 4,115 円、前年度繰越金 471 万 797 円、財産貸付収入 281 万 1,091 円です。

決算額は、前年度と比較して 365 万 3,882 円（22.9%）の増となっています。これは、県補助金や一般会計繰入金、雑入（木材売払い収入）が増加したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予算現額	調 定 額	収入済額	収 入 率		収入済額 構 成 比
				予算対比	調定対比	
県支出金	6,410,000	4,790,100	4,790,100	74.7	100.0	24.4
財産収入	3,370,000	3,372,059	3,372,059	100.1	100.0	17.2
繰 入 金	2,740,000	2,052,900	2,052,900	74.9	100.0	10.5
繰 越 金	4,710,000	4,710,797	4,710,797	100.0	100.0	24.0
諸 収 入	4,720,000	4,714,158	4,714,158	99.9	100.0	24.0
歳入合計	21,950,000	19,640,014	19,640,014	89.5	100.0	100.0
4 年 度	15,790,000	15,986,132	15,986,132	101.2	100.0	—
比較増減	6,160,000	3,653,882	3,653,882	—	—	—
増 減 率	39.0	22.9	22.9	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、76.1%で、歳出の主なものは、農林水産業費の委託料 1,094 万 9,232 円、総務費の財政調整積立基金積立金 270 万 6,368 円です。

決算額は、前年度と比較して 542 万 6,989 円（48.1%）の増となっています。これは、農林水産業費の委託料が増加したことなどによるものです。

歳 出 状 況

（単位：円、％）

区 分 款 別	予算現額	支出済額	不 用 額	執行率	支出済額 構成比
議 会 費	950,000	876,040	73,960	92.2	5.2
総 務 費	3,150,000	3,030,063	119,937	96.2	18.1
農林水産業費	12,940,000	12,796,221	143,779	98.9	76.6
予 備 費	4,910,000	0	4,910,000	—	—
歳出合計	21,950,000	16,702,324	5,247,676	76.1	100.0
4 年 度	15,790,000	11,275,335	4,514,665	71.4	—
比較増減	6,160,000	5,426,989	733,011	—	—
増 減 率	39.0	48.1	16.2	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、2,858,645.25 m²で、うち山林は 2,833,323.79 m²で年度中の増減はありません。立木の推定蓄積量は、1,239 m³増加し、57,655 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 248 万円で、年度中の増減はありません。

(2) 債権

きのこ採取権売払いによる債権 2 件のうち 1 件は、令和 4 年度から 3 年間の契約による 39 万円で、そのうち 26 万円が令和 5 年度までの収入となり、年度末現在額は 13 万円となっているものです。もう 1 件は、令和 5 年度から 3 年間の契約による 24 万円で、令和 5 年度末までに 8 万円が収入となり、年度末現在高は 16 万円となっています。

(3) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1億4,228万1,811円で、前年度より270万6,368円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区は、土地貸付収入等の財産収入が毎年度一定額あり、財政運営は比較的安定しています。現在の森林整備5か年計画が令和6年で期間満了となり、新たな5か年計画の策定にあたっては、近年頻発化する豪雨災害に備えるとともに、森林の有する多面的機能が持続的に発揮される内容となるよう立案してください。松枯れ対策事業や森林整備事業については、引き続き計画的に実施してください。

「森林（もり）の里親促進事業」が実施方法などを見直して令和5年度に作業が再開されました。今後も財産区の活動や森林への理解を深める取り組みを続けてください。

豊かな森林を次世代に健全な姿で引き継ぐために、将来を見据えた計画的な森林整備と財政運営に努めてください。